

かすかべ ECO 調達品ガイドライン

第5版

春日部市

令和6年1月

※令和6年4月1日以降に行う調達について適用する。

目 次

1	グリーン購入の基本原則.....	2
2	用語の定義.....	3
3	環境ラベルの説明.....	3
4	物品を購入する場合のフロー.....	5
	【参考1】グリーン購入法適合品、かすかべECO調達品の考え方（策定当時）	.6
	【参考2】グリーン購入法適合品の選び方（例）.....	6
	【参考3】重点調達品一覧（100品目）.....	7
	【参考4】財務会計システムの入力方法.....	8
5	分類ごとの品目と判断基準.....	9
	分野1 紙類.....	9
	分野2 印刷物（外部発注するもの）.....	10
	分野3 文具類.....	14
	分野4 オフィス家具等.....	15
	分野5 画像機器等.....	16
	分野6 電子計算機等.....	17
	分野7 オフィス機器等.....	18
	分野8 家電製品.....	19
	分野9 照明.....	20
	分野10 自動車等.....	21
	分野11 消火器.....	22
	分野12 災害備蓄用品.....	23
	分野13 機密文書処理.....	24
	分野14 ごみ袋.....	25
	かすかべECO調達品以外の分野.....	26

1 グリーン購入の基本原則

グリーン購入は、商品やサービスを購入する際に、必要性を十分に考え、品質や価格だけでなく環境負荷が出来るだけ少ないものを選ぶ行動です。

グリーン購入の考え方

市が物品等を調達するにあたっての共通事項は下記のとおりです。調達目的に支障のない範囲で環境負荷の少ない物品等の発注に努めるものとします。

【購入する前に】

- ① 常時使用しないものは、他部局からの借用ができないか検討する
- ② リユースマーケットに掲載されていないか確認する
- ③ 必要なものを適正な量だけ購入するよう計画する

【購入するとき】

- ① 環境や人の健康に悪影響を与えるような物質の使用及び放出が削減されているものを選ぶ
- ② 資源やエネルギーの消費が少ないものを選ぶ
- ③ 資源を持続可能な方法で採取し、有効利用されているものを選ぶ
- ④ 長期間の使用が可能であるものを選ぶ
- ⑤ リユース（再利用）が可能であるものを選ぶ
- ⑥ リサイクル（再生利用）が可能であるものを選ぶ
- ⑦ 再生された素材や再使用された部品を多く使用しているものを選ぶ
- ⑧ 廃棄される時に処理、処分が容易であるものを選ぶ

【使用しなくなったとき】

- ① 廃棄する前に、他部署で活用する方法を考える
- ② 再使用可能なものは、リユースマーケットに供出する
- ③ 処分するときには、正しく分別し、リサイクルできるように排出する

国際的な動向 SDGs（持続可能な開発目標）

SDGsは2015年に国連で採択され、2030年までに人間活動によって引き起こされる諸問題を認識し、協働して解決に取り組むこととした国際合意です。17のゴール（目標）と169のターゲット（達成基準）があります。

グリーン購入は、ゴール12「つくる責任つかう責任」に深く関与しており、商品や資源を生産、消費する方法を変えることで、環境負荷を低減しつつ、経済成長する持続可能な世界を目指しています。



2 用語の定義

ア かすかべ^{エコ}ECO調達品

かすかべ ECO 調達品

本ガイドラインに掲載された対象品は「かすかべ ECO 調達品」とし、市の事務事業の中で、日常的に使用するもの、購入するもの。

イ 重点調達品

かすかべ ECO 調達品
(重点調達)

かすかべ ECO 調達品のうち、特に重点的に取り組むものとして目標値を設定するもの

ウ 判断基準

対象物品等を選択する際に判断するための基準

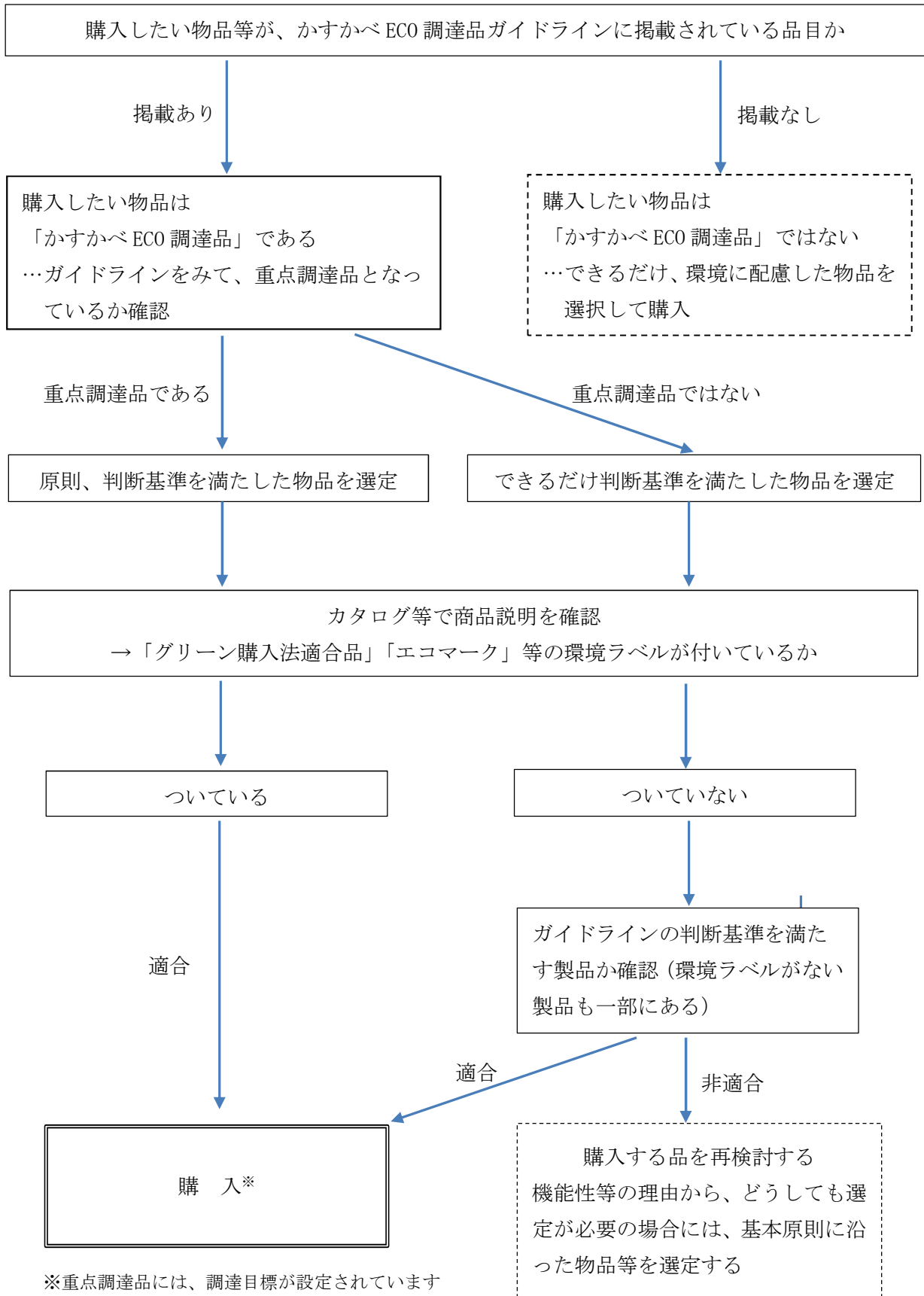
3 環境ラベルの説明

環境ラベル	内 容
 グリーン購入法適合商品	グリーン購入法(国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律) 第6条に定められた特定調達品目およびその判断基準に合致した商品のこと。カタログや事業者により「G法適合」、「グリーン購入法適合商品」など表現方法は異なる。
 エコマーク	様々な商品(製品およびサービス)の中で、「生産」から「廃棄」にわたるライフサイクル全体を通して環境への負荷が少なく、環境保全に役立つと認められた商品につけられる環境ラベル。国内で唯一、ISO規格に沿ったタイプ I 環境ラベル。
 JOIFAグリーンマーク	一般社団法人日本オフィス家具協会(JOIFA)がグリーン購入法の普及と識別を目的として制定した統一マーク。
 国際エネルギースタープログラム	パソコンなどのオフィス機器について、稼働時、スリープ・オフ時の消費電力に関する基準を満たす商品につけられるマーク。日本、米国のほか、EU等9か国・地域が協力して実施している国際的な制度で、経済産業省が運営している。
 省エネ ラベリング制度	家電製品が国の省エネルギー基準をどの程度達成しているか、その達成率をラベルに表示するもので、省エネ基準達成率が、100%以上の製品には左側の緑色のマークが表示されている。
 JISマーク	工業標準化法第19条、第20条等に基づき、国に登録された機関(登録認証機関)から認証を受けた事業者(認証製造業者等)のみが、認証を受けた製品又はその包装等に表示することができるマーク。

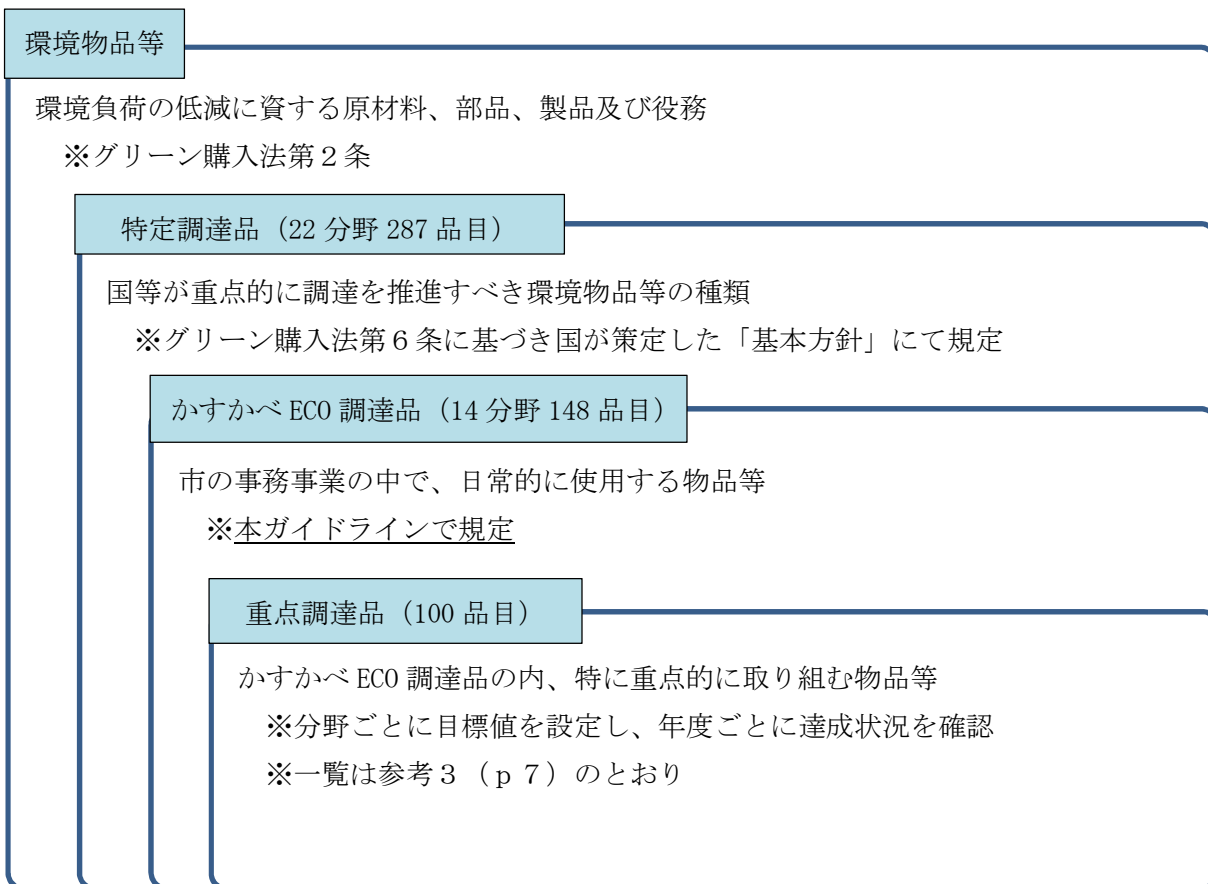
 <p>モバイルリサイクルネットワーク 携帯電話やパソコンのリサイクルに役立つ。</p> <p>モバイルリサイクルネットワーク</p>	<p>メーカー、ブランドに関係なく携帯電話、PHSの本体、充電器、電池を無償で回収している店のマーク。</p>
 <p>統一省エネラベル</p>	<p>省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）に基づき、小売事業者が省エネ性能の評価や省エネラベル等を表示している。</p>
 <p>燃費基準達成車ステッカー</p>	<p>自動車の燃費性能に対する一般消費者の関心と理解を深め、一般消費者の選択を通じ燃費性能の高い自動車の普及を促進するための自動車の燃費性能に係る車体表示。</p>
 <p>低排出ガス認定車マーク</p>	<p>自動車の排出ガス低減レベルを示すもので、自動車製作者の申請に基づき国土交通省が認定している環境ラベル。</p>
 <p>F S C 森林認証制度</p>	<p>適切な森林管理が行われていることを認証する「森林管理の認証（FM認証）」と、森林管理の認証を受けた森林からの木材・木材製品であることを認証する「加工・流通過程の管理の認証（CoC認証）」の2種類の認証制度。</p>
 <p>P E F C 森林認証プログラム</p>	<p>持続可能な森林管理のために策定された国際基準（政府間プロセス基準）に則って林業が実施されていることを第三者認証する「森林管理認証」、および、紙製品や木材製品などに関して、森林管理認証を受けた森林から生産された木材を原材料として一定の割合以上使用していることを第三者が認証する「生産物認証（CoC認証）」。</p>
 <p>間伐材マーク</p>	<p>間伐材を用いた製品に表示することが出来るマーク。間伐の推進及び間伐材の利用促進等の重要性をPRするとともに、消費者の製品選択に資するもの。マークの使用には普及啓発での使用と間伐材製品への使用の2種類ある。</p>
 <p>再生紙使用（R）マーク</p>	<p>「Rマーク」は、古紙パルプがどのくらい配合されているのかが一目で判るようにしたもの。3R活動推進フォーラム（旧 ゴミ減量化推進国民会議）によって、再生紙の利用促進・普及啓発のシンボルマークとして定められた。</p>
 <p>印刷インキ工業連合会 NLマーク</p>	<p>環境影響、労働安全、人の健康に対し適切でない化学物質を使用していない印刷インキに付与できるマーク。対象化学物質は、NLリスト（ネガティブリスト）として掲載。NL規制は印刷インキ工業連合会独自の自主規制で、NL規制準拠製品はRoHS指令に適合している。</p>
 <p>植物油インキ</p>	<p>インキ中に含有する植物油（大豆油、亜麻仁油、桐油等）、または植物油を原料としたエステルとの合計が含有基準量以上の場合に表示できるマーク。</p>

この他にも、環境ラベルは多数あり。

4 物品を購入する場合のフロー



【参考1】グリーン購入法適合品、かすかべ ECO 調達品の考え方（策定当時）



【参考2】グリーン購入法適合品の選び方（例）

エコ商品ねっと (<https://www.gpn.jp/econet/>)

お問い合わせ / FAQ (よくある質問)

エコ商品ねっと
日本最大級の環境情報データベース

商品を掲載する (ログイン / 新規登録)

ご利用ガイド

「買う」からはじめるエコ

カテゴリ検索 ▼ フリー検索 グリーン購入法適合品のみ絞り込み 🔍 検索

G法適合

商品名や事業者名で検索できます。

マークや材質等を参考に選びましょう。

【参考3】重点調達品一覧（100品目）

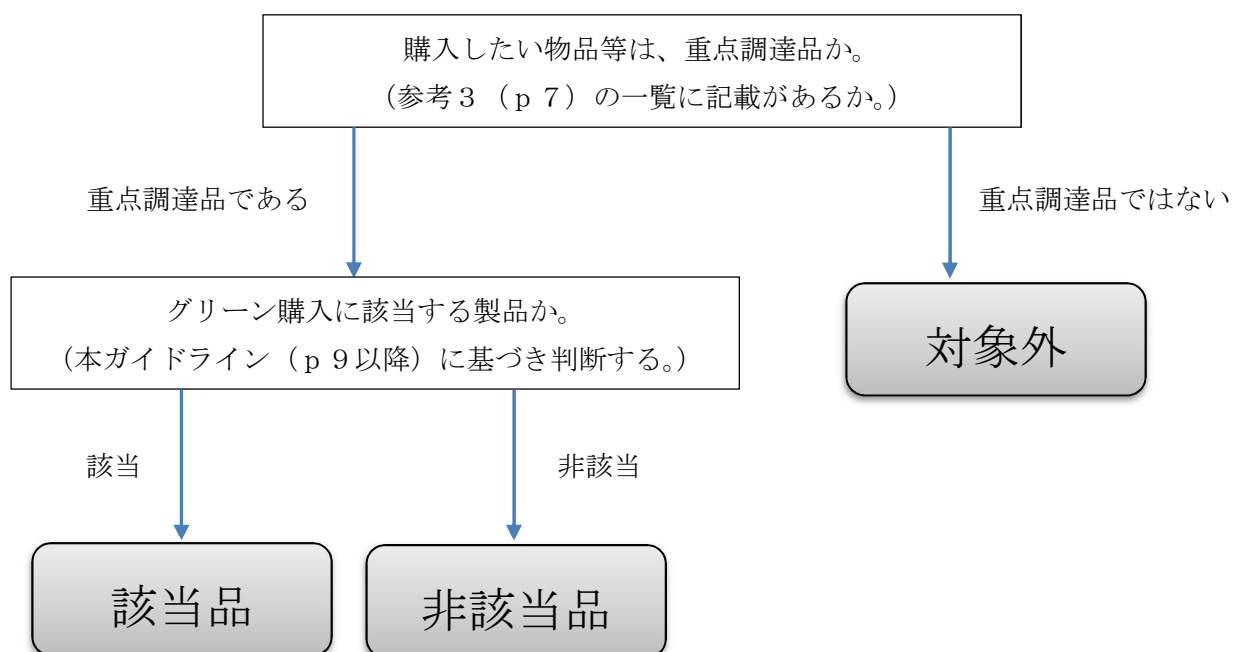
分野1 紙類	
1	コピー用紙
2	フォーム用紙
3	インクジェットカラープリンター用塗工紙
4	塗工されていない印刷用紙
5	塗工されている印刷用紙
6	トイレットペーパー
7	ティッシュペーパー
分野2 印刷	
8	印刷
分野3 文具類	
9	シャープペンシル
10	シャープペンシル替芯
11	ボールペン
12	マーキングペン
13	鉛筆
14	スタンプ台
15	朱肉
16	印章セット
17	印箱
18	公印
19	ゴム印
20	回転ゴム印
21	定規
22	トレー
23	消しゴム
24	ステープラー（汎用型）
25	ステープラー（汎用型以外）
26	ステープラー針リムーバー
27	連射式クリップ（本体）
28	事務用修正具（テープ）※本体
29	事務用修正具（液状）
30	クラフトテープ
31	粘着テープ（布粘着）
32	両面粘着紙テープ
33	製本テープ
34	ブックスタンド
35	ペンスタンド
36	クリップケース
37	はさみ
38	マグネット（玉）
39	マグネット（バー）
40	テープカッター
41	パンチ（手動）
42	モルトケース（紙めくり用スポンジケース）
43	紙めくりクリーム
44	鉛筆削（手動）
45	OAクリーナー（ウェットタイプ）
46	OAクリーナー（液タイプ）
47	ダストブロワー
48	レターケース
49	メディアケース
50	マウスパッド
51	OAフィルター（枠あり）
52	丸刃式紙裁断機
53	カッターナイフ
54	カッティングマット

55	デスクマット
56	OHPフィルム
57	絵筆
58	絵の具
59	墨汁
60	のり（液状）（補充用を含む）
61	のり（澱粉のり）（補充用を含む）
62	のり（固形）（補充用を含む）
63	のり（テープ）
64	ファイル
65	バインダー
66	ファイリング用品
67	アルバム（台紙を含む）
68	つづりひも
69	カードケース
70	事務用封筒（紙製）
71	窓付き封筒（紙製）
72	けい紙
73	ノート
74	パンチラベル
75	タックラベル
76	インデックス
77	付箋紙
78	付箋フィルム
79	黒板拭き
80	ホワイトボード用イレーサー
81	額縁
82	ごみ箱
83	リサイクルボックス
84	缶・ボトルつぶし機（手動）
85	名札（机上用）
86	名札（衣服取付型・首下げ型）
87	鍵かけ（フックを含む）
88	チョーク
89	グラウンド用白線
90	梱包用バンド
分野4 オフィス家具等	
分野5 画像機器等	
91	複合機
92	プリンター
分野6 電子計算機等	
93	パソコン
分野7 オフィス機器等	
94	デジタル印刷機
分野8 家電製品	
分野9 照明	
分野10 自動車等	
95	自動車
分野11 消火器	
96	消火器
分野12 災害備蓄用品	
97	災害備蓄用品（ペットボトル飲料水）
98	災害備蓄用品（アルファ化米）
99	災害備蓄用品（クラッカー）
分野13 機密文書処理	
100	機密文書処理
分野14 ごみ袋	

【参考4】財務会計システムの入力方法

グリーン購入区分	0 設定なし
摘要	1 該当品
	2 非該当品
明細一覧に設	3 対象外

消耗品の購入などにおいて、財務会計システム上で「グリーン購入区分」を入力する場合は、以下を参考に入力をお願いします。



※その他詳細は、下記のネットフォルダを参照してください。

マニュアル>契約課>契約事務マニュアル(物品購入)【財務端末操作編】>グリーン購入関係

5 分類ごとの品目と判断基準

分野1 紙類

かすかべEco調達品
(重点調達)

目標値	紙類全体 調達目標値 95%
-----	----------------

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	 グリーン購入法適合商品	 エコマーク
-------	--	--

用途	品目	判断基準
情報用紙	コピー用紙 ¹	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価値 80 以上 総合評価値及び内訳が表示されていること
	フォーム用紙 ²	<ul style="list-style-type: none"> 古紙パルプ配合率 70%以上 白色度 70%程度以下 塗工されている場合には両面で 12g/m²以下
	インクジェットカラープリンター用塗工紙	<ul style="list-style-type: none"> 古紙パルプ配合率 70%以上 塗工されている場合には両面で 20g/m²以下、片面で 12g/m²以下
印刷用紙	塗工されていない印刷用紙 ³ 塗工されている印刷用紙 ⁴	<ul style="list-style-type: none"> 総合評価値 80 以上 総合評価値・内訳がウェブサイト等により情報提供されていること
衛生用紙	トイレットペーパー	<ul style="list-style-type: none"> 古紙パルプ配合率 100%であること
	ティッシュペーパー	<ul style="list-style-type: none"> 古紙パルプ配合率 100%であること

¹ コピー用紙：再生 PPC 用紙など

² フォーム用紙：コンピュータ用帳票で出力用連続帳票として使用される用紙など

³ 塗工されていない印刷用紙：上質紙、色上質紙、プロッター用紙（大判プリンターのロール紙）など

⁴ 塗工されている印刷用紙：表面に光沢がある紙（アート紙、コート紙）など

分野2 印刷物（外部発注するもの）

目標値	印刷物全体 調達目標値 70%
-----	-----------------

用途	判断基準
広報誌 報告書 ポスター チラシ パンフレット ハガキ	《共通事項》 <ul style="list-style-type: none"> ・「紙類」の判断基準を満たす用紙を使用（冊子表紙は除く） ・リサイクル適性ランク※が「A」の用紙・インキ等を使用 印刷物の用途目的から、その他のランクの用紙を使用する場合には、その使用部位と廃棄（リサイクル）方法を記載 ・印刷物へのリサイクル適性、環境配慮内容の表示（下表参照） ・印刷工程における環境配慮の実施 《個別事項》 <p>オフセット印刷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・植物由来の油を使用したインキ（植物油インキ、大豆油インキなど） ・NL規制適合インキ <p>デジタル印刷</p> <ul style="list-style-type: none"> ・化学安定性の確認されたインキ →「資材確認票（p12）」「作業工程チェックリスト（p13）」により確認
封筒	<ul style="list-style-type: none"> ・古紙パルプ配合率 40%以上 ・窓付きの場合には、窓部分はグラシン紙等（紙製）を使用

印刷物への環境配慮内容の表示

環境配慮内容は、仕様書、作成目的によって変化します（以下は一例です）。



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

リサイクル適性マーク



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用

再生紙使用マーク



印刷インキ工業連合会

NLマーク



植物油インキマーク

※封筒への表示内容の記載例

春日部市役所では、プラスチック削減に取り組んでいます。

この封筒は、すべて紙（本体：再生紙）できています。

使用後は紙・布の日に資源物として出しましょう。

コラム

◎リサイクル適性Aとは？

古紙リサイクル適性ランクリストのAランク資材のみを使用して製作された印刷物が「リサイクル適性A」です。古紙になった場合、印刷、情報用紙向けの製紙原料として使用が可能です。

◎印刷物の企画・設計段階から！

印刷物を製作するには、企画・設計段階から、リサイクルに適した仕様を設計することが重要です。発注者担当者は、製作に関わる印刷会社やデザイン会社に、事前には設計の意思を伝えましょう。印刷物が使われた後にきちんと回収されると、印刷・情報用紙向けの製紙原料へと資源が循環します。

参考（グリーン購入法に沿った印刷とは）

（１）概要

- ・用紙
リサイクル適性A ランク用の紙（冊子の表紙は除く）
（コピー用紙の場合は総合評価値80以上）
- ・表示
印刷物へのリサイクル適性の表示（長期使用される印刷物には適用しない）
※「資材確認票」（p12）の提出を求めること等により確認
- ・印刷工程
印刷工程における環境配慮の実施
※「環境配慮チェックリスト」（p13）の提出を求めること等により確認
- ・インキ リサイクル適性A ランクのインキ
＜オフセット印刷＞（印刷版の印刷インキを転写体に転移し、さらにこれを紙などに再転写する印刷方式）
植物由来の油を使用したインキの使用（植物油インキ、大豆油インキなど）
NL 規制（印刷インキ工業連合会）適合インキの使用
＜デジタル印刷＞（無版印刷であって電子写真方式またはインクジェット方式による印刷方式）
化学安全性の確認されたトナー又はインキの使用

（２）仕様書（記載例）

【例１】

- ・用紙
グリーン購入法適合用紙を使用すること。
- ・インキ
グリーン購入法適合インキ（NL規制適合かつ植物油インキ（大豆油インキ含む）、リサイクル適性Aランク）を使用すること。
- ・リサイクル適性の確認のため、「資材確認票」を記入して、納品時に提出すること。
- ・印刷の工程においては、「環境配慮チェックリスト」の基準を満たすものとし、印刷を実施する前に同リストを記入して提出すること。
- ・環境ラベル等の表示
最終面下部に、リサイクル適性、NLマーク、植物油インキマーク、その他適合する環境ラベル等を表示すること。

【例２】

- ・グリーン購入法適合品の用紙を使用すること。
- ・オフセット印刷の際にはベジタブルインクを使用すること。
- ・「資材確認票」及び「環境配慮チェックリスト」を作成すること。
- ・環境ラベル等を表示すること。

(3) 資材確認票 (参考様式)

作成年月日： 年 月 日

御中

件名： _____

資 材 確 認 票

_____ 会社

印刷資材		使用 有無	リサイクル 適性ランク	資材の種類	製造元・銘柄名	備考
用紙	本文					
	表紙					
	見返し					
	カバー					
インキ類						
加工	製本加工					
	表面加工					
	その他加工					
その他						

↓

使用資材	リサイクル適性	判別
Aランクの資材のみ使用	印刷用の紙にリサイクルできます	
AまたはBランクの資材のみ使用	板紙にリサイクルできます	
CまたはDランクの資材を使用	リサイクルに適さない資材を使用しています	

- 備考) 1 資材確認票に記入する印刷資材は、最新の「リサイクル対応型印刷物製作ガイドライン」に掲載された古紙リサイクル適性ランクリストを参照すること。
- 2 古紙リサイクル適性ランクが定められていない用紙、インキ類等の資材を使用する場合は、「リサイクル適性ランク」の欄に「ランク外」と記載すること。
- 3 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

(4) 環境配慮チェックリスト (参考様式)

作成年月日： 年 月 日

御中

オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮チェックリスト

会社

工程	実現	基準 (要求内容)	
製版	はい/いいえ	①次のA又はBのいずれかを満たしている。 A 工程のデジタル化 (DTP 化) 率が 50%以上である。 B 製版フィルムを使用する工程において、廃液及び製版フィルムから銀の回収を行っている。	
刷版	はい/いいえ	②印刷版 (アルミ基材のもの) の再使用又はリサイクルを行っている。	
印刷	オフセット	はい/いいえ	③水なし印刷システムを導入している、湿し水循環システムを導入している、環境に配慮した湿し水を導入している、自動布洗浄を導入している、自動液洗浄の場合は循環システムを導入している、環境に配慮した洗浄剤を導入している、廃ウェス容器や洗浄剤容器に蓋をしている等の VOC の発生抑制策を講じている。
	オフセット	はい/いいえ	④輪転印刷工程の熱風乾燥印刷の場合にあつては、VOC 処理装置を設置し、適切に運転管理している。
	オフセット	はい/いいえ	⑤損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料へのリサイクル率が 80%以上である。
	デジタル	はい/いいえ	⑥省電力機能の活用、未使用時の電源切断など、省エネルギー活動を行っている。
デジタル	はい/いいえ	⑦損紙等 (印刷工程から発生する損紙、残紙) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
表面加工	はい/いいえ	⑧アルコール類を濃度 30%未満で使用している。	
	はい/いいえ	⑨損紙等 (光沢加工工程から発生する損紙、残紙、残フィルム) の製紙原料等へのリサイクル率が 80%以上である。	
製本加工	はい/いいえ	⑩窓、ドアの開放を禁止する等の騒音・振動の抑制策を講じている。	
	はい/いいえ	⑪損紙等 (製本工程から発生する損紙) の製紙原料へのリサイクル率が 70%以上である。	

備考) 内容に関する問合せに当たって必要となる項目や押印等の要否については、様式の変更等を行うことができる。

分野3 文具類

目標値	文具類全体 調達目標値 70%
-----	-----------------

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	 グリーン購入法適合商品	 エコマーク
-------	--	--

品目		判断基準
筆記類	シャープペン、シャープペン替芯、 マーキングペン、鉛筆、 ボールペン	・共通基準と同じ ・共通基準に加え、芯が交換できること
	テープ類	・共通基準と同じ
紙製品	製本テープ、セロハンテープ クラフトテープ、両面粘着紙テープ	・古紙パルプ配合率 40%以上
	粘着テープ（布粘着） ※プラスチック製クロステープを含む。	・再生プラスチック配合率 40%以上又はバイオマスプラスチックの使用
	パンチラベル	・共通基準と同じ
	タックラベル、インデックス、付箋紙、 ファイル（紙製）、バインダー（紙製）	・主要材料 再生プラスチック配合率 70%以上又はバイオマスプラスチックの使用 古紙パルプ配合率 70%以上
	事務用封筒（紙製） 窓付き封筒（紙製）	・古紙パルプ配合率 40%以上 ・窓部分はグラシン紙等（紙製）を使用
けい紙、ノート	・主要材料が古紙パルプ配合率 70%以上	
スタンプ台、朱肉、ステープラー（汎用型）、 連射式クリップ（本体）、事務用修正具（テープ）、 ブックスタンド、OA クリーナー（ウェットタイプ）、 メディアケース、絵筆、ごみ箱、 リサイクルボックス	・主要材料 再生プラスチック配合率 70%以上又はバイオマスプラスチックの使用 古紙パルプ配合率 70%以上	
グラウンド用白線	・再生材料が 70%以上	
OHP フィルム	・再生プラスチック配合率 30%以上又はバイオマスプラスチックの使用	
チョーク	・再生材料 10%以上	
梱包用バンド	・主要材料 古紙パルプ配合率 100% ポストコンシューマ材料の再生プラが 25%以上	
ダストブロワー	・噴射剤にフロン類が使用されていないこと	

※起案用紙については本市において調達実績が見込まれないため削除しています。

分野4 オフィス家具等

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

かすかべECO調達品

環境ラベル	 グリーン購入法 適合商品	 JOIFA グリーンマーク	 エコマーク
-------	--	--	--

品目	判断基準
いす 机 棚 収納用什器（棚以外） ローパーティション コートハンガー 傘立て 掲示板 黒板 ホワイトボード	《共通事項》 ・保守部品又は消耗品は、製造終了後5年以上供給 ・主要材料が プラスチックの場合 →再生プラスチックがプラスチック重量比10%以上 木材の場合 →間伐材、端材等の再生資源又は合法材 紙の場合 →古紙パルプ配合率50%以上、バージンパルプの合法性の担保 《大部分の材料が金属類（95%以上）の棚・収納用什器の判断基準》 ・リデュース、リサイクルに配慮された設計であること ※金属製品以外は、共通基準を満たすこと

（参考）以下のような製品も該当します。

- ・回転いす
- ・折りたたみいす
- ・脇机
- ・機器テーブル
- ・受付カウンター
- ・演台
- ・教卓
- ・記載台
- ・パソコンラック
- ・キャビネット類
- ・ファイリング什器類

分野5 画像機器等

目標値	「複合機」「プリンタ」 調達目標値 90% ※リース等の場合は、初年度のみ計上する。
-----	---

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	  
	グリーン購入法適合品 エコマーク 国際エネルギー スタープログラム

品目	判断基準
コピー機 複合機 拡張性のある デジタルコピー機 プリンタ プリンタ複合機 ファクシミリ スキャナ	<ul style="list-style-type: none"> ・国際エネルギースタープログラム適合 ・特定の化学物質が含有率基準値以下、含有情報の公表
プロジェクタ	<ul style="list-style-type: none"> ・製品本体の重量、消費電力が基準値以下であること ・待機時消費電力が 0.4W 以下であること ・保守部品又は消耗品の供給期間は、当該製品の製造終了後 5 年以上であること ・特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること
トナーカートリッジ インクカートリッジ	<ul style="list-style-type: none"> ・使用済カートリッジの回収システムがあること ・回収部品の再使用・マテリアルリサイクル率が下記の基準を満たすこと ア トナーカートリッジ：50%以上 イ インクカートリッジ：25%以上 ・回収部品の再資源化率が 95%以上であること ・トナー又はインクの化学安全性が確認されていること

分野6 電子計算機等

目標値	「PC」調達目標値 100% ※リース等の場合は、初年度のみ計上する。
-----	--

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	   
	グリーン購入法適合品 エコマーク 国際エネルギー スタープログラム 省エネラベリング 制度

品目	品目例	判断基準
PC	デスクトップ型 (モニターを含まない) デスクトップ型 (モニター一体型) ノート型	<ul style="list-style-type: none"> 国際エネルギースタープログラムの基準を満たすこと。 特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公開されていること。
磁気ディスク装置	ハードディスク 各種ドライブ	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ法に基づくエネルギー消費効率基準達成率100%以上
ディスプレイ	モニター	<ul style="list-style-type: none"> 国際エネルギースタープログラムの基準を満たすこと。 特定の化学物質が含有率基準値以下かつ、含有情報の公表
記録用メディア	BD-R BD-RE CD-R CD-RW DVD±R DVD±RW DVD-RAM	次のいずれかを満たすこと <ul style="list-style-type: none"> 再生プラスチックがプラスチック重量の40%以上又は古紙パルプ配合率70%以上 スリムタイプ又はスピンドルタイプ 植物由来のプラスチック (判断の基準はケースに適用される)

分野7 オフィス機器等

目標値	「デジタル印刷機」調達目標値 100% ※リース等の場合は、初年度のみ計上する。
-----	---

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	 グリーン購入法適合商品	 エコマーク	 JIS マーク
-------	--	--	--

品目	判断基準
シュレッダー	<ul style="list-style-type: none"> 待機時消費電力 1.5W 以下 低電力モード又はオフモードへの移行時間は 10 分以下
デジタル印刷機	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー消費効率の基準を満たす 紙類の判断の基準を満たした用紙の使用が可能
掛時計	次のいずれかの基準を満たすこと <ul style="list-style-type: none"> 太陽電池式（蓄電機能付で一次電池不要） 太陽電池及び一次電池使用で一次電池が 5 年以上使用可能 一次電池が 5 年以上使用可能
電卓	<ul style="list-style-type: none"> 使用電力の 50%以上が太陽電池から供給されるもの 再生プラスチック配合率 40%以上
一次電池／ 小形充電式電池	<ul style="list-style-type: none"> 一次電池はアルカリ相当以上（マンガン電池でないもの） 小形充電式電池は充電式のニッケル水素電池等 ※JIS マーク製品のアルカリ電池以上の性能をもつ製品は、グリーン購入法に適合。

分野8 家電製品

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

かすかべ ECO 認産品

環境ラベル	 グリーン購入法 適合商品	 統一省エネラベル	 エコマーク	 省エネラベリング 制度
-------	--	---	---	---

品目	判断基準						
冷蔵庫 冷凍庫 冷凍冷蔵庫	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準達成率 100%以上 ・冷媒及び断熱材発泡剤にフロン類が使用されていないこと ・特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること（電気冷凍庫を除く） 						
TV 受信機	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ基準達成率 100%以上 ・リモコン待機時の消費電力 0.5W 以下 ・特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること 						
電気便座	<ul style="list-style-type: none"> ・区分ごとの基準エネルギー消費効率（年間消費電力量）を上回らないこと 						
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区分</th> <th style="width: 70%;">基準エネルギー消費効率（年間消費電力量）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>温水洗浄便座 貯湯式</td> <td style="text-align: center;">175 kWh/年 以下</td> </tr> <tr> <td>温水洗浄便座 瞬間式</td> <td style="text-align: center;">97 kWh/年 以下</td> </tr> </tbody> </table>	区分	基準エネルギー消費効率（年間消費電力量）	温水洗浄便座 貯湯式	175 kWh/年 以下	温水洗浄便座 瞬間式	97 kWh/年 以下
	区分	基準エネルギー消費効率（年間消費電力量）					
温水洗浄便座 貯湯式	175 kWh/年 以下						
温水洗浄便座 瞬間式	97 kWh/年 以下						
電子レンジ	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ法に基づくエネルギー消費効率基準 100%以上達成 ・待機時消費電力 0.05W 未満 ・特定の化学物質が含有率基準値以下、含有情報が公表されていること 						

(参考)




省エネ型製品情報サイト (<http://seihinjyoho.go.jp/>)

※品目別、メーカー別等の省エネ型製品の検索ができます。

分野9 照明

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

かすかべECO識報品




環境ラベル	 グリーン購入法 適合商品	 エコマーク	 省エネラベリング制度
-------	--	--	---

品目	品目例	判断基準
LED 照明器具	つり下げ形照明器具 防犯灯	<ul style="list-style-type: none"> 固有エネルギー消費効率、平均演色評価数 Ra 及び LED モジュール寿命が基準以上であること 特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること
LED 内照式表示灯	表示板 案内板	<ul style="list-style-type: none"> 定格寿命が 30,000 時間以上であること 特定の化学物質が含有率基準値以下であり、含有情報が公表されていること
電球形 LED ランプ	電球形 LED ランプ	<ul style="list-style-type: none"> 電球形 LED ランプは、一般照明用の電球形状のランプのみが対象 電球形 LED ランプのうち、昼光色、昼白色、白色、温白色及び電球色以外の光を発するものは対象外

分野10 自動車等

目標値	「自動車」調達目標値 100% ※リース等の場合は、初年度のみ計上する。
-----	---

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	 グリーン購入法適合商品	 平成32年度 燃費基準達成車ステッカー	 低排出ガス車 平成17年排出ガス基準50%削減 国土交通大臣認定車
	 低燃費タイヤ統一マーク	 エコマーク	<p>グリーン購入法適合商品 燃費基準達成車ステッカー 低排出ガス認定車マーク</p>

品目	判断基準
自動車（乗用車、小型バス、小型貨物車、バス等、トラック等、トラクタ）	<ul style="list-style-type: none"> 次の次世代自動車であること。 電気自動車 天然ガス自動車 ハイブリッド自動車 プラグインハイブリッド自動車 燃料電池自動車 水素自動車 クリーンディーゼル自動車（定員10人以下に限る） ガソリン車、ディーゼル車（クリーンディーゼル自動車を除く）、LPガス車は、燃費基準及び排出ガス基準を満たすこと
乗用車用タイヤ	<ul style="list-style-type: none"> 乗用車用タイヤは、「低燃費タイヤ統一マーク」のついたもの スパイクタイヤでないこと
2サイクルエンジン油	<ul style="list-style-type: none"> 生分解度が28日以内で60%以上であること

【参考】（一社）日本自動車工業会では、「グリーン購入法適合車種リスト」を公表しています。

<http://www.jama.or.jp/>

分野 1 1 消火器

目標値	「消火器」 調達目標値 100% ※リース等の場合は、初年度のみ計上する。
-----	--

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	 グリーン購入法適合品	 エコマーク
-------	---	--

品目	判断基準
消火器	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消火薬剤の 40%以上が再生薬剤であること ・ 廃消火器の回収システムがあり、適正処理されるシステムがあること

分野 1 2 災害備蓄用品

目標値	「災害備蓄用飲料水」「アルファ化米」「クラッカー」 調達目標値 100%
-----	---

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	 グリーン購入法適合品  エコマーク  PET ボトルリサイクル推奨マーク
-------	---

品目	判断基準
災害備蓄用飲料水 アルファ化米 保存パン 乾パン／クラッカー	<ul style="list-style-type: none"> 賞味期限が5年以上 名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造社名等の記載
レトルト食品等	<ul style="list-style-type: none"> 賞味期限が5年以上 賞味期限が3年以上かつ容器等の回収 名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造社名等の記載
栄養調整食品 フリーズドライ食品	<ul style="list-style-type: none"> 賞味期限が3年以上 名称、原材料名、内容量、賞味期限、保存方法及び製造社名等の記載
非常用携帯燃料	<ul style="list-style-type: none"> 品質保証期限が5年以上 名称、原材料名、内容量、品質保証期限、保存方法及び製造社名等の記載
携帯発電機	<ul style="list-style-type: none"> 排出ガスがエンジンの種別ごとの基準値以下 騒音レベルが98 デシベル以下 連続運転可能時間が3時間以上
非常用携帯電源	<ul style="list-style-type: none"> 電気容量が100Wh 以上であること 保証期間または使用推奨期限が5年以上であること
毛布	<ul style="list-style-type: none"> 再生 PET 樹脂配合率が25%以上
作業手袋	<ul style="list-style-type: none"> 再生 PET 樹脂配合率が50%以上
テント	<ul style="list-style-type: none"> 再生 PET 樹脂配合率が25%以上
ブルーシート	<ul style="list-style-type: none"> 再生ポリエチレンが50%以上

分野13 機密文書処理

目標値	「機密文書処理」 調達目標値 100%
-----	---------------------

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	 
	グリーン購入法適合品 エコマーク

品目	判断基準
機密文書処理	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の状況に応じた分別・回収・処理方法の提案 ・機密文書の処理にあたって、製紙原料として利用可能な処理の実施 <ul style="list-style-type: none"> ア 古紙再生の阻害となるものを除去する設備・体制の構築 イ 直接溶解処理にあたっては、異物除去システムが導入された設備における処理 ウ 破碎処理にあたっては、可能な限り紙の繊維が保持される処理の実施 ・機密処理・リサイクル管理票の提示

分野14 ごみ袋

かすかべECO調産品

該当するいずれかの環境ラベルか、判断基準を満たしているもの。

環境ラベル	 エコマーク
-------	--

品目	判断基準
ごみ袋	・エコマークの表示がされているもの

かすかべ ECO 調達品以外の分野

本ガイドラインの対象以外にも、グリーン購入法で国等の機関にて特定調達品として調達されている物品があり、調達者が環境配慮を進めるにあたっては判断することができます。

物品やサービスを調達する際には、可能な限りグリーン購入法適合品を選択しましょう。

参考 かすかべ ECO 調達品に含まれていない分野・品目例（グリーン購入法特定調達品）

分野	品目
移動電話等	・携帯電話 ・ PHS ・ スマートフォン
エアコンディショナー等	・ エアコンディショナー ・ ガスヒートポンプ式冷暖房機 ・ ストーブ
温水器等	・ ヒートポンプ式電気給湯器 ・ ガス温水機器 ・ 石油温水機器 ・ ガス調理機器
制服・作業服等	・ 制服 ・ 作業服 ・ 帽子 ・ 靴
インテリア・寝装寝具	・ カーテン ・ 布製ブラインド ・ 金属製ブラインド ・ タフテッドカーペット ・ タイルカーペット ・ 織じゅうたん ・ ニードルパンチカーペット ・ 毛布 ・ ふとん ・ ベッドフレーム ・ マットレス
作業手袋	・ 作業手袋
その他繊維製品	・ 集会用テント ・ ブルーシート ・ 防球ネット ・ 旗 ・ のぼり ・ 幕 ・ モップ
設備	・ 太陽光発電システム（公共・産業用） ・ 太陽熱利用システム（公共・産業用） ・ 燃料電池 ・ エネルギー管理システム ・ 生ゴミ処理機 ・ 節水機器 ・ 日射調整フィルム ・ テレワーク用ライセンス ・ Web 会議システム
公共工事	<u>資材</u> <ul style="list-style-type: none"> ・ 建設汚泥から再生した処理土 ・ 土工用水砕スラグ ・ 銅スラグを用いたケーソン中詰め材 ・ フェロニッケルスラグを用いたケーソン中詰め材 ・ 地盤改良用製鋼スラグ ・ 高炉スラグ骨材 ・ フェロニッケルスラグ骨材 ・ 銅スラグ骨材 ・ 電気炉酸化スラグ骨材 ・ 再生加熱アスファルト混合物 ・ 鉄鋼スラグ混入アスファルト混合物 ・ 中温化アスファルト混合物 ・ 鉄鋼スラグ混入路盤材 ・ 再生骨材等 ・ 間伐材 ・ 高炉セメント ・ フライアッシュセメント ・ エコセメント ・ 透水性コンクリート ・ 鉄鋼スラグブロック ・ フライアッシュを用いた吹付けコンクリート・下塗用塗料（重防食） ・ 低揮発性有機溶剤型の路面標示用水性塗料 ・ 高日射反射率塗料 ・ 高日射反射率防水 ・ 再生材料を用いた舗装用ブロック（焼成） ・ 再生材料を用いた舗装用ブロック類（プレキャスト無筋コンクリート製品） ・ バークたい肥 ・ 下水汚泥を用いた汚泥発酵肥料（下水汚泥コンポスト） ・ LED 道路照明 ・ 再生プラスチック製中央分離帯ブロック ・ セラミックタイル ・ 断熱サッシ・ドア ・ 製材 ・ 集成材 ・ 合板 ・ 単板積層材 ・ 直交集成板 ・ フローリング ・ パーティクルボード ・ 繊維板 ・ 木質系セメント板 ・ 木材・プラスチック再生複合材製品 ・ ビニル系床材 ・ 断熱材 ・ 照明制御システム ・ 変圧器 ・ 吸収冷温水機 ・ 氷蓄熱式空調機器

	<ul style="list-style-type: none"> ・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機 ・送風機 ・ポンプ ・排水・通気用再生硬質ポリ塩化ビニル管 ・自動水栓 ・自動洗浄装置及びその組み込み小便器 ・大便器 ・再生材料を使用した型枠 ・合板型枠 <p><u>建設機械</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・排出ガス対策型建設機械 ・低騒音型建設機械 <p><u>工法</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・低品質土有効利用工法 ・建設汚泥再生処理工法 ・コンクリート塊再生処理工法 ・路上表層再生工法 ・路上再生路盤工法 ・伐採材又は建設発生土を活用した法面緑化工 ・泥土低減型ソイルセメント柱列壁工法 <p><u>目的物</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水性舗装 ・透水性舗装 ・屋上緑化
役務	<ul style="list-style-type: none"> ・省エネルギー診断 ・食堂 ・自動車専用タイヤ更生 ・自動車整備 ・庁舎管理 ・植栽管理 ・加煙試験 ・清掃 ・タイルカーペット洗浄 ・害虫防除 ・輸配送 ・旅客輸送（自動車） ・蛍光灯機能提供業務 ・庁舎等において営業を行う小売業務 ・クリーニング ・飲料自動販売機設置 ・引越輸送 ・会議運営 ・印刷機能等提供業務